

議会運営委員会行政視察報告書

- 1 視察日程 令和5年10月18日(水)から
令和5年10月19日(木)まで

- 2 視察先及び項目
 - (1) 岩手県滝沢市 議員間討議について
市民参加(議会モニター、議会サポーター、議会アドバイザー)について
 - (2) 岩手県北上市 政策提言について
タブレット端末の活用について

- 3 参加者 委員長 岸田正義
副委員長 片山かおる
吹春やすたか
水谷たかこ
安田けいこ
水上洋志
小林正樹
副議長 森戸よう子
随 行 加藤明彦(議会事務局長)
山浦勉(議会事務局)

- 4 視察概要 別紙1のとおり

- 5 視察収支報告 別紙2のとおり

(別紙1)

視 察 概 要	
【視察日程】 令和5年10月18日	【視察先】 岩手県滝沢市
【視察項目】 議員間討議について	
【視察目的】 本市議会の議会基本条例第4条第2項に定める「議員間で討議を行うことができる」とした議員間討議の先進事例を学び、今後の議会運営の参考とする。	
【取組の概要】 1 66回の協議を経て、平成25年12月に議会基本条例を制定した。 2 政策提言型の議会の実現のために、合意形成の仕組みとして議員間討議を導入している。 3 議員間討議の目的は、問題点を浮き彫りにし、様々な観点から論点を整理し、議員間の理解を深めるとともに公開をすることによって議会としての説明責任を果たすために行っている。 4 討議の場は、本会議及び委員会並びに滝沢市議会会議規則第128条に規定する協議の場としている。 5 討議の議題は、議員または市長が提出する議案及び市民が提出する請願または陳情としている。 6 討議は、議長または委員長の発議、議員による動議により開始することとしている。 7 討議は質疑の後、討論の前に行い、討議後の質疑は原則行わない。 8 令和5年度予算審査において、「若者定住に関する提言書」についてワールドカフェ形式で討議を実施したほか、「提言書の予算への反映」について討議を実施し附帯決議案を提出している。今後は常任委員会ごとに政策提言を目指していく。	
	
【所感、課題等】 委員1 平成25年12月に議会基本条例を制定し、議会のあるべき姿を政策提言型議会の実現と定め、そのための取組として議員間討議を採り入れている。その目的は賛否ではなく、1人でも多くの市民の声を顕在化させる発展性のある前向きな会話を通して議員間で認識を共有し、最適な答えを一緒に編み上げて議会として当局に提言することにある。議案審議の在り方などに違いはあるが市民の声を反映する政策形成サイクルとして参考になった。 委員2 市民目線で統合度が高い意思決定が重要であるとの観点から、合意形成（論点整理・課題発見）を行うための議員間討議を実施されている。委員会後に、議員間討議を行い付帯	

決議の提出をされている。ファシリテーターの重要性についてもご説明があった。議会や委員会として、合意形成を行い、市長へ要望を届けることは大変に有効な手段であると考えるので、このようなことも含めて引き続き模索して参りたいと思う。

委員 3

賛否が分かれるような重要案件について、議員の発議により行われるということは大変意味深い。質疑応答において、議員間討議を行ったことによる成果として、論点の整理ができることや新たな課題がわかることを挙げられており、共感できる。一方で、市長部局への質疑が一定程度行われた後に議員間討議をするということなので、新たに分かった課題等にどのように取り組んでいくのか、本市議会での研究が必要だと感じた。

委員 4

小金井と議会のルールが大分違う。基本的に委員会付託しないとするならば、本会議のみでの議論では不十分となる。委員会付託して質疑した上での議員間討議であれば検討すべきと考えるが、合意形成の回り方として、まだ不十分ではないかと感じた。

委員 5

対話を通してアイデアを出し、論破するのではなくお互いの意見を尊重し合意形成を回り、前向きな次へのアクションにつなげるという理念は素晴らしい。自由討議の後にワールドカフェ形式で振り返りを行う工夫は驚きだった。討議のテーマ決めをどうやって行うか、また、討議によって意見の統合を目指すことはハードルが高いと感じたが、重要案件についての議員間討議を行い、市民に公開することは大きな意義があると感じた。

委員 6

議案等の審査において、議会の権能をより高めようと努力されていると感じた。議案等の審査の基本は、行政との質疑で問題点などを解明し論点を明らかにすることにあると考える。議員間討議でそれを補うには課題や制約などがあるのではないかと感じた。「統合度の高い意思決定」を行うとしているが、決算審査を次年度の予算にいかす取組については、必要なことだと思う。

委員 7

滝沢市議会では、議員、市長、市民からの提出案件に対し結論を出す前に、議員相互の自由討議を十分な説明責任を果たすために導入している。自由討議により採決態度が変わることは考え辛いですが、自由討議のために案件提出の背景や理由や予算が対象なら根拠となるものを事前に十分な下調べや勉強が必要となる。議会にとって必要な仕組みと考えるが、導入には仕切り役となるファシリテーターに高いスキルが要求されることが課題である。

視 察 概 要

【視察日程】 令和5年10月18日

【視察先】 岩手県滝沢市

【視察項目】 市民参加（議会モニター、議会サポーター、議会アドバイザー）について

【視察目的】

本市議会の議会基本条例第11条に定める「市民の知る権利を保障し、議会と市政に関心を高める」とする広聴活動について、先進事例を学び、今後の議会運営の参考とする。

【取組の概要】

- 1 政策提言型議会の実現のために、意見を聞く仕組み及び側面支援の仕組みとして、市民参加を導入している。
- 2 意見を聞く仕組みとして、対象別に開催する市民会議、年1回以上開催する議会報告会、各種団体と意見交換する市民懇談会、政策提言を前提とした政策討論会を実施している。
- 3 側面支援の仕組みとして、市議会の運営に関する調査事項に回答する議会モニター、議会や議員の側面支援する議会サポーター、議会への助言や指導を行う議会アドバイザーを導入している。
- 4 議会モニターから、モニター会議にて議会広報に関する意見を頂いている。頂いた意見は全て議会運営委員会で共有し、検討した内容を議会だよりで報告している。現在6名が委嘱され、氏名は原則公開、活動は原則無償としている。
- 5 議会サポーターは委嘱の実績はない状況である。
- 6 議会アドバイザーは、学識者2名と元議会事務局長の3名を委嘱し、議会研修会や議会フォーラム等で議会運営等について助言や指導を頂いている。



【所感、課題等】

委員1

「対話から始まる議会」として市民参加を採り入れている。22歳以下や干支の方など対象を絞った市民議会を始め、議会報告会や各種団体からの意見を聴取する市民懇談会、それらで得た特に市政に必要な課題に対して、政策提言を前提とした意見交換を行う政策討論会を開催している。本市議会では会派ごとに同様の取組は行っているが、議会としての市民参加・広聴機能を行うためには政策形成サイクルの導入が必要であると考えます。

委員2

市民参加の取組についてご説明を頂いた。小金井市議会では、市議会だよりの議員発言部分の記事は議員が作成しているが、その他大部分は議会事務局が作成されている。議会サポーターに担って頂くことで、議会により親しんで頂くことはもちろん、新たな紙面構成の視点も加わるなど、小金井市議会でも導入の可能性を感じる。議会アドバイザーにつ

いても、協定を結んでいる東京学芸大学とのつながりもいかしながら検討ができればと思う。

委員 3

モニターから「何について意見を言えばよいかわかりづらい」との声があり、今は広報に限定して意見を聴いているという。市民に意見を求めるのであれば、具体的でわかりやすい投げかけが有効なのだろう。一方で、議会が気付かないような観点の意見を聴くためには、オープンクエスチョンも重要と思われるので、目的に応じて使い分けられればよいと思った。専門的知見からのアドバイザーも有意義で、当市議会でも検討していきたい。

委員 4

議会モニターについては大変参考になった。議会フォーラムなど、市民参加の場を多く作ろうと努力している様子に敬意を覚える。U22 議会や干支議会など、様々な世代参加に工夫を凝らしている。若い世代と長寿の方が多い自治体と聞いた。市役所の前でバスを待っている時に、通りかかった学校帰りの子どもたちから自然に「こんにちは！」と挨拶されたことにびっくりした。若い世代を大事にしている自治体だからではないかと感じた。

委員 5

政策提案型議会の実現を目指し理想像を定め、実現に必要な取組に継続して取り組んでいくという思いを感じた。その中でも、議会運営について客観的に評価し、アドバイスを頂ける議会アドバイザーは、当市議会でもぜひ取り入れたいと思った。また、市民と振り返る議会評価「議会フォーラム」は若い世代の参加が鍵となると思った。不断的努力で取り組む意思を感じる議会改革の基本理念「市民とともに歩む議会」は参考にしたい。

委員 6

様々な市民参加の手法に取り組んでいることは積極的だと思う。市民と振り返る「議会フォーラム」の開催は、点数化するなどの工夫がされていることなど、議会活動への市民の評価を得る上では一つの手法であると感じた。議会活動への市民の評価や専門家のアドバイスなどの市民参加については、今後どのような在り方が必要なのかなど、検討が必要だと思った。

委員 7

議会への側面支援を担うことを目的とし、それぞれの役割を定義している。議会モニターは予定人数 20 人に対し、6 人と非常に少ない。その原因分析は納得できるものである。市民議会、議会報告会、市民懇談会、政策討論会など「意見を聞く仕組み」を充実させていることは評価できるが、議会に沿って無償で活動ができるかどうかは非常に高いハードルではないかと印象を持った。議会アドバイザーは適任者の存在が大きい。

視 察 概 要

【視察日程】 令和5年10月19日

【視察先】 岩手県北上市

【視察項目】 政策提言について

【視察目的】

本市議会の議会基本条例第9条に定める「市民の声を反映させる議会」における政策提言について先進事例を学び、今後の議会運営の参考とする。

【取組の概要】

- 1 平成23年に議会基本条例を制定し、平成28年から政策提言の取組みを開始し、常任委員会の任期2年に1つ以上の政策提言を行うこととしている。
- 2 政策提言のテーマは常任委員会において、当局からの重要議案説明会や市民からの課題意識などから決定している。
- 3 常任委員会で行政視察や意見交換などの調査・研究を重ね、さらに議員全員で協議を行う場である議会全員協議会において意見交換を行い、議員全員の合意を得た後、市長に提出している。
- 4 従来は年度末の3月までに政策提言を提出していたが、政策提言を新年度予算に反映させる政策形成サイクルを回すため、今年度から10月に提出する取組を開始している。
- 5 令和3年度「いざというときに“機能する”コロナ禍の避難所運営についての提言」「子どもの権利を大切にすまちづくりを進めるための提言書」「観光振興に関する提言」など、これまでに10件の政策提言を提出している。



【所感、課題等】

委員1

平成23年に議会基本条例を制定し、常任委員会ごとに2年に一度政策提言を行っている。当局からの重要議案説明や市民からの課題等からテーマを決定し、委員会として関係団体ヒアリング等も含めて調査し提言している。従来2月だった提言を今年度から10月に早めて新年度予算に反映する政策形成サイクルを試行している。本市議会でも調査の柱立ての際に、テーマを深堀して提言するような政策形成サイクルが必要であると考え。

委員2

基本計画を議決事項とし、平成29年から政策提言を実施されている。検討に当たっては有識者を参考人として呼び出して有意義な提言が作成されている。今後に向けての展望などを伺ったところ、予算要望の時期に間に合うように取りまとめられないか、また提言に対して市長側からの回答を得るなどして、委員会としてその後どうなったのか追っていきけるようにするなど、政策サイクルを検討中とのこと。大変に参考にしたい取組であった。

委員 3

二年の委員任期の中で計画を立て、調査し、提言に結びつける、というフローができていることが素晴らしい。これまでの反省から、次年度の予算編成に間に合うように、10月に提言をまとめるという改善を今年度もされていることや、提案した後のチェックとしてはこれまで一般質問を活用する議員もいたが、今後は検証方法を検討していきたいと考えておられる等、常に進化し続けている姿勢からも学ばせていただいた。

委員 4

政策サイクルを作る、継続して追跡する、当局からの回答をもらうことにしたなど、当初の形からブラッシュアップしている。政策提言に至るまでの、市民団体からの意見聴取など、非常に丁寧に行っていると感じた。子どもの権利条例を作ることを提言した議会の合意形成の在り方は素晴らしい。

委員 5

市内8地区で「市民と議会をつなぐ会」は地区ごとに異なるテーマを設定して、市民から意見を聴取するアウトリーチ型とも言える取組で、大変よいと思った。市民の声を集め、議会として政策提言をするための合意形成にはそれほど苦労はない様子で、そこが小金井市議会とは大きく違うところである。政策提言に至る前に市民の声を聞く取組があり、議会モニターもあり、その上で政策提言に至るというプロセスは参考になる。

委員 6

議会として、一致点で市長等に政策提言を行い、実現を求める活動は重要だと思う。政策提言に当たり、有識者や市民、関係団体の意見を聞き、提言に反映させる取組は、学ぶ点があると感じた。政策提言を委員会ごとにまとめ上げるには様々な努力があると思われる。また、提言に基づき実施に向けた取組がどうなのかの点検が必要だと思う。

委員 7

市議会の年齢別構成に目が止まった。26議席中、60歳代と70歳代で18人である。年齢的にかなり高年齢の議会と感じた。その中で、年齢も期数も若い議員の行動力には深く敬意を表す。更に議論を深めることで「まとまり」や「気づき」等を得て予算に反映させるなどの一定の効果は出ているものと捉えるが、「市民の反応は薄い」との説明があり、課題の解消のために広報にて周知するなど、どのように対応するのか関心がある。

視 察 概 要

【視察日程】 令和5年10月19日

【視察先】 岩手県北上市

【視察項目】 タブレット端末の活用について

【視察目的】

現在、議会運営委員会で導入に向けた協議を行っている「タブレット端末の活用」について先進事例を学び、今後の議会運営の参考とする。

【取組の概要】

- 平成24年10月の議会改革推進会議から議会運営への効果等の研究を開始した。
- 平成27年1月に、「タブレット端末の特徴と地方自治体・議会における活用」をテーマとし、全議員対象の市政調査会研修会を実施した。
- 平成29年3月通常議会において、タブレット端末の導入費用を含む平成29年度予算が成立した。同年11月の議会全員協議会において、「会議棟タブレット端末貸与及び運用規程」について協議の上、同日に告示した。また、タブレット端末を配布し、基本操作研修を実施した。
- 平成30年2月から紙媒体との併用期間を終了し、議事日程や予算書・決算書、人事案件議案を除いて、資料や議案は電子会議システムでの配布としている。
- システム概要について
 - 導入台数 セルラーモデル：議員26台（議会契約）
Wi-Fi モデル：議会事務局9台、当局50台（当局契約）
 - 契約ユーザー数等
SideBooks：100ユーザー、クラウド本棚36GB
Gsuite（現 Google Workspace）：36ユーザー、各30GB
- タブレット端末導入の効果として、紙と印刷費の削減、議会事務局や当局の事務改善、議員への連絡の迅速化や会議の効率化などの情報共有や収集の強化などがある。
- 今後の課題として、研修方法や活動の範囲、電子メールによる通知の確認や資料の保管期間や作成ルールなどがある。



【所感、課題等】

委員1

平成24年の議会改革から研究を始め、視察や全議員対象のタブレット体験会などを経て、端末やシステム選定、議会貸与や運用規定などを定めて平成29年11月から運用を開始し、紙と印刷費の大幅削減、議会事務局の負担軽減、情報共有や連絡の迅速化による機動力の向上など大きな成果を上げている。画面サイズはA4、容量は大きい方が良く、システムや運用面での事例を学び、本市議会の導入に向けて大いに参考となった。

委員2

導入効果として、連絡・資料共有の迅速化、会議の効率化・活性化、BCPへの活用を挙げられていた。また事務局のメリットは、紙にまつわる作業が減ることによる大幅軽減、意見の取りまとめなどのスピードアップ、オンライン会議などによる打ち合わせの効率化などを挙げられていた。研修やサポートは、議会事務局が丁寧に行っていただいている。小金井市議会でもスムーズな導入で最大の効果を出せるよう議論を積み上げて参りたい。

委員3

紙と印刷費の削減、議会事務局及び当局の事務改善、会議の効率化について、実感を持ってお話しいただいた。北上市議会では紙との併用試行期間が1年で終了したと聴き、本市議会ではある程度のイメージを共有しながら進める必要性を感じた。本市議会では運用の詳細について今後議論していくが、事務の効率化と議員のパフォーマンス向上を目指し、将来的には情報公開にも資するよう、市民に丁寧に説明する必要がある。

委員4

タブレット活用の詳細は、他自治体での視察とあまり相違はない。考え方の問題が大きいと考える。紙との併用期間は短い方がいいという説明だったが、そもそも傍聴席には資料も配布していない、という説明だったので、議会と部局の利便性とペーパーレスを主眼に置くとすれば、小金井とはかなり異なるものになる。市民との情報共有の重要性についての意識が薄いと感じた。

委員5

タブレット導入は2017年とのことで、職員も議員も使いこなしている様子がよくわかった。高齢等でデジタルツールが得意でない方も大きな問題はなかったとのこと。導入の効果として、2か月で6万枚の紙を減量した数値は、コスト・環境負荷のどちらの面でも大きい。所属していない委員会の資料の閲覧が可能になる、また、会議資料の事前確認が容易になる、タブレットを持ち歩くことで、議会外での市民への説明などに活用できる。

委員6

タブレット端末導入の先進事例として、本市議会での今後の導入に向けて参考になった。紙の扱いをどうするのか、データの保存期間や種類、行政サイドとの関係など今後の課題を整理する上で参考にしていきたい。災害時の報告を採点した経験など興味深い取組だった。

委員7

視察でのタブレット端末導入の課題は、ツールとしてのデバイスを「貸与される議員全員が使いこなせるのか」と受け止めた。北上市議会は、課題解消のために、議員に1日1回のメール確認、更に研修会を繰り返し行い、スキルアップのイベント実施など、目に見える施策で効果を客観的なものへと結びつけているが、この端末を使うのは議員である。使う側こそ議会事務局に負担など掛けることなく、自ら課題解消すべきであると提言する。

(別紙2)

収 支 報 告

1 予 算 504,200円

〈内 訳〉	委員旅費	@50,320円	×8人	=	402,560円
	1人当たり旅費				
			交通費		29,920円
			宿泊費		14,800円
			日 当		5,600円
	職員旅費	@48,320円	×2人	=	96,640円
	1人当たり旅費				
			交通費		29,920円
			宿泊費		14,800円
			日 当		3,600円
	行政視察負担金				5,000円

2 執 行 額 504,200円

〈内 訳〉	交通費				299,200円
	宿泊費				148,000円
	日 当				52,000円
	行政視察負担金				5,000円

3 差 引 残 0円